

令和6年度富里市施政方針

令和6年2月21日
令和6年3月議会定例会

定例会の開会に当たり、議長より発言のお許しをいただきましたので、令和6年度当初予算（案）をはじめ、諸議案の審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まずは、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。

被災地では、今もなお余震が続く中、多くの方々が不安な日々を過ごされていることに胸が痛む思いであります。一日も早い被災地の復興をお祈りいたします。

本市といたしましては、職員一同による義援金をお届け

けしたほか、庁舎内に義援金募金箱の設置や千葉県と連携し石川県珠洲市へ住家被害認定調査及び避難所運営に係る応援職員を派遣するなど、被災地支援を行っているところです。

今後、千葉県を通じて被災地の状況を確認しながら復興支援に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、児童扶養手当の算定事務の誤りにより過大支給が判明したことについては、コロナ禍において、職員の業務量が著しく増加していく中で、誤りを起こさぬよう日頃より、注意喚起を図ってまいりました。しかし、その上で誤りが生じたことは、組織として招いた問題であるとともに、行政のトップとして責任を感じたことから、私自身、給料の10分の3を3か月間減額するための条例案を、この度の市議会定例会に提出いたします。

今後、同じ過ちを繰り返すことがないように、庁内において組織力強化に向けたマネジメント研修を実施したところであり、今一度、全職員と一丸となって再発防止と

信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、千葉ロッテマリーンズファーム本拠地の移転に関してでございますが、令和6年2月16日に千葉ロッテマリーンズから、更なるチーム強化に向け選手育成の拠点となるファーム本拠地を公募する旨の正式発表がありました。

一方で、2月19日に富里市野球協会並びに千葉ロッテマリーンズ富里後援会から千葉ロッテマリーンズファーム本拠地を富里市に誘致する旨の要望書が提出されたところです。

私は、市長就任以来、歳入改革への取組を政策に掲げ、更には「とみさと元気なまち宣言」を行い、富里を元気にするための各種事業に取り組んでおりますが、誘致の実現は、地域経済の波及効果はもとより、スポーツの振興、地域の活性化、ひいては市民の元気につながることから、次世代に夢広がる公募への挑戦ができればと考えております。

今後は、必要な条件等の詳細を確認しながら、富里らしい提案を行えればと思っております、状況等についてはその都度御報告させていただきますので御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、令和6年度当初予算（案）について御説明を申し上げます。

各会計の予算規模につきましては、一般会計では、前年度と比較して7.5パーセント増の171億6,800万円、

国民健康保険特別会計など3つの特別会計では、前年度と比較して3.2パーセント増の99億563万2千円としたところでございます。

また、公営企業会計の水道事業収益は、前年度と比較して0.1パーセント減の10億1,789万3千円、資本的収入は、前年度と比較して、

20.0パーセント増の1億2,000万1千円、

下水道事業収益は前年度と比較して

3.1パーセント減の9億5,551万2千円、

資本的収入は、前年度と比較して、

85.8パーセント増の2億852万3千円

としております。

なお、令和6年度は、私にとって2期目の初めてとなる予算となりますが、歳入改革により財政が回復傾向にあることから、健康・福祉・教育分野を中心に、特に次代を担う子どもたちの子育て環境の充実の一步を図る予算編成に努めております。

そこで、御説明においては、重点項目並びに予算に沿った主な事業の順に申し上げさせていただきますので御理解をお願いいたします。

はじめに、健康、福祉関係について申し上げます。

まずは、「中学生の学校給食費無償化」についてでございます。

原油価格高騰及び物価高騰の影響が長期化する中、学校給食の食材調達においても多大なる影響を受けていることから、令和4年度から物価高騰による食材調達費の増額に対し、保護者の負担を増やすことなく、助成をいたしました。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上のお子様を扶養している保護者が、一定の要件を満たしている場合に、市立小・中学校に通う第3子以降の学校給食費について、千葉県と連携して無償化を実施しております。

一方で、小・中学生の子を持つ家庭の経済的負担においては、文部科学省の「令和3年度子供の学習費調査」では、公立の小学生で年間約35万3,000円に対して、公立の中学生で約53万9,000円と中学生を持つ

家庭の負担はより一層大きなものとなっております。そこで少しでも負担を軽減することが求められる世代であることから令和6年度から、これまでの第3子以降の学校給食費の無償化とともに、本市独自の支援策として、市立中学校に通う全中学生を対象に、恒久的な無償化に取り組んでまいります。

一方で、令和5年6月13日に「こども未来戦略方針」が閣議決定され、その中で、「学校給食費の無償化の実現に向けて、各自治体の取組や課題等の実態調査を行い、その上で給食実施状況の違いや法制面等も含めて課題を整理し、具体的方策を検討する」としたことも踏まえ、引き続き全国市長会並びに千葉県市長会を通じ、国及び千葉県に対し、無償化の要望を行ってまいります。

今後も、子育て世帯の支援とともに、安全に、おいしく・楽しい学校給食となるよう取り組んでまいります。

次に、「第2子の保育料無償化」についてでございます。

国では、幼児教育・保育の無償化は、急速な少子化の進行及び幼児教育・保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う世帯の経済的負担の軽減を図るため実施しております。

本市でも、これまで、保育園や認定こども園に通う、0歳から2歳までの園児の保育料については、国の制度により、第2子は半額、第3子以降は無料として実施しておりますが、更なる支援の拡充のため、令和6年4月から第2子の家庭負担となる半額分について、本市が負担することにより、無償化としてまいります。

なお、対象となる施設は、市外も含めた公立・私立の保育園・認定こども園や小規模保育等の施設とし、対象者の方には、令和6年3月末にプッシュ型でお知らせいたします。

今後も、安心して子育てができる支援体制が構築できるよう、更なる子育て環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「公立幼稚園の預かり保育の時間延長」についてでございます。

核家族化や家族形態の変容などによる、多様な働き方や保育ニーズの多様化に対応できるよう、国においては様々な子育て支援対策の一つとして幼稚園における「子育て支援」や「就労との両立支援」の充実とあわせ、公立・私立の幼稚園では、教育時間の前後や夏期などの長期休業中にも預かり保育を実施し、市域の状況に応じた対応をしているところです。

今後は、更に保護者のニーズに的確に対応するため、令和6年4月から公立幼稚園の預かり保育の時間を延長することで、おおむね保育所と同等の時間帯で預けることを可能とし、子育て世帯の幼児教育・保育の選択肢が広がるとともに、子育て環境の整備充実を図ってまいります。

次に、「保育士の人材確保支援」についてでございます。

全国的に保育士が不足していると言われており、本市においても人材確保が難しくなっている状況があります。

さらに、今後、保育士の配置基準が見直されるなど、ますます保育人材の確保は重要となることから、保育士等の新たな採用と定着の向上のため、令和5年度から市独自に実施している給与上乗せ補助について引き続き実施してまいります。

対象につきましては、市内にある民間の保育園・認定こども園・幼稚園の11施設に勤務する保育士・保育教諭・幼稚園教諭のおおむね100名となり、1人当たり月額1万円を、勤務先を通して保育士等に支給し支援してまいります。

次に、「こども家庭センター」についてでございます。

現在、妊産婦及び乳幼児の相談支援については、母子保健法に基づく「子育て世代包括支援センター」が担い、子どもとその家庭の相談支援については、児童福祉法に

基づく「子ども家庭総合支援拠点」が担っており、妊娠期から子育て期までの相談窓口がそれぞれ異なっております。

そこで、両機関の設立の意義や機能を維持した上で、母子保健や児童福祉の支援を必要としている全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うことを目的に、令和6年4月から新たに「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を提供いたします。

こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員が、より一層の連携と協力体制を築き、虐待が起きてから対応するのではなく、虐待を未然に防ぐことに重点を置き、未就園児の訪問も含め、「アウトリーチ型」の事業を展開してまいります。

また、一時的に養育を受けることが困難になった児童が施設等に入所できる「子育て短期支援事業」を柱に、更なる虐待防止の強化に取り組んでまいります。

なお、こども家庭センターの業務のうち、母子保健事業の支援メニューの一つである産婦健康診査は、産後

うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び1か月の出産後間もない時期に実施する健診費用の助成を行うものです。

このことにより、健診をより受診しやすくなり、さらに、医療機関との連携から早期に支援が必要な産婦を把握して、適切な支援につなげてまいります。

また、産後ケア事業につきましては、令和元年の法改正により母子保健法上の施策として位置付けられ、本市においても令和3年度から、産婦の身体的・心理的ケアや、育児指導などを行うことを目的に、産婦の御自宅を訪問して行う「アウトリーチ型」と、すこやかセンターにお越しただいて行う「デイサービス型」をこれまで実施しております。

このほか、産後ケアの新たな選択肢として、医療機関等に御協力いただき、宿泊しながら産婦ご自身の心身のケアや赤ちゃんの発育や発達の相談を受けることのできる「宿泊型産後ケア」の費用助成を実施することで、更なる支援につながるよう取り組んでまいります。

次に、「とみさと入学お祝い金」についてでございます。

子育て世帯の経済的負担は増加していることから、令和5年度から市独自の子育て支援施策として実施している「とみさと入学お祝い金」を小学校及び中学校への入学を控える児童の就学準備費用の一部として、児童1人当たり2万円を引き続き支給してまいります。

対象児童は、幼稚園等の年長児及び小学6年生の合わせて約740名で、エネルギー価格や物価の高騰が続く中、特に入学時には、子育て世帯が一時的に経済的負担が増加することから、「とみさと入学お祝い金」を引き続き支給し、次代を担う子どもたちの健康で豊かな成長を応援するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

次に、「結婚から子育てまでの重点支援プロジェクト」についてでございます。

本市の婚姻率が千葉県と比較して高いにもかかわらず、合計特殊出生率は減少傾向にあり、少子化が進む中、

家族構成や就労形態が変化しています。これからの富里市を担う世代が、結婚、妊娠、出産、子育てへの希望を実現することができるよう、新たな支援策を検討するため、令和5年10月に健康福祉部内にプロジェクトを立ち上げ、市民ニーズ把握のためアンケート調査を実施し、分析を進めているところです。

令和6年度においては、市民ニーズを踏まえた施策を展開していくため、包括連携協定を締結している順天堂大学の協力により、アンケートの分析結果を踏まえ、結婚から子育てまでの切れ目のない支援策を令和7年度以降の具体的な取組として実施できるよう検討してまいります。

次に、「健康なからだづくり」についてでございます。

市民の健康づくりにつきましては、令和5年度から、健診項目に推定塩分摂取量を追加し、市民の塩分摂取状況の把握を行いました。国が示した食事摂取基準では、1日当たりの塩分摂取量が男性7.5g、女性6.5gに

対し、本市では男性 9.2g、女性 8.5g と目標値を超えてしまう結果となっております。そこで、令和 6 年度は、専門医に分析や助言をいただきながら、より効果的な減塩意識の啓発を図るとともに、引き続き、地区保健推進員と協力し、地元野菜を使用した減塩レシピを紹介する「とみさとやさい大作戦」の取組も行ってまいります。

また、あわせて、歯科保健の推進として、「親子歯科健診」の実施、更に運動推進事業では、壮年期からの運動教室として、順天堂大学と連携し、体力測定及び身体活動量計を用いた運動効果判定や、専門的な運動指導など、積極的に各事業を展開してまいります。

次に、「幼児期の運動遊び『鬼ごっこ』」についてでございます。

幼児期は、神経回路が柔軟に形成され、運動機能が急速に発達する時期であるため、多様な運動経験をする事が大切です。

そこで、令和 5 年度から幼児期の心身の発達を促せる

よう、多様な動きが含まれる「鬼ごっこ」を取り入れた運動遊びを導入し、市内認定こども園、保育園、幼稚園等に普及啓発を図ってまいりました。半年たった令和6年2月14日には、順天堂大学の協力も仰ぎ向台こども園にて成果報告会を実施し、園児の体力向上に効果が確認されております。

なお、令和6年3月20日には、富里社会体育館において、一般社団法人鬼ごっこ協会主催の「スポーツ鬼ごっこワールドカップ2024」の開催が予定されております。

今後も引き続き、普及啓発を図るとともに、体力測定や体力向上の分析をあわせて実施しながら幼児の心身の発達につながるよう事業を展開してまいります。

次に、「带状疱疹ワクチン接種助成」についてでございます。

带状疱疹は、免疫力の低下により発症後、症状が軽快

した後も帯状疱疹後神経痛と呼ばれる痛みが長期間にわたり続くこともあり、日常生活に大きな支障を生じさせるものとされております。

帯状疱疹の予防には、規則正しい生活習慣や、適度な運動といった日頃からの体調管理のほか、ワクチン接種による発症防止や重症化予防があります。

帯状疱疹ワクチンは、現在、定期接種化への議論はあるものの、予防接種法に基づかない任意接種となっており、接種費用は不活化ワクチン2回接種で4万円前後、じゃくどくなますいとう弱毒生水痘ワクチンでは1回の接種で8千円から9千円前後と高額で、全額自己負担となっております。

そこで、帯状疱疹に罹患^{りかん}しやすくなる50歳以上の方が、日々の生活を健康に生き生きと過ごせるよう、予防接種を希望する方の費用負担を軽減するため、令和6年度から帯状疱疹ワクチン接種の費用助成を実施してまいります。

次に「補聴器購入助成と見守りシール交付」について

でございます。

超高齢化社会といわれているように、本市においても高齢者人口が増加している中、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、元気に暮らしていくためには、更なる介護予防と認知症施策の推進が重要となってまいります。

介護予防には、生活習慣を整えることや、定期的な運動、また、人との関わりなどの社会参加が重要とされておりますが、加齢により聴覚機能が低下する「加齢性難聴」は、会話などのコミュニケーションが減ることで、社会参加に消極的になり、認知症やうつ状態のリスクが高まると言われております。加齢性難聴に対しては、補聴器の使用が有効な手段の一つですが、安価なものでも5万円以上の費用がかかることから、本市では、介護予防の一環として、65歳以上の加齢性難聴者に対し、市独自事業として補聴器の購入助成を行うことで負担の軽減を図り、介護予防と社会参加を促進してまいります。

また、令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が新たに施行されたところです。

が、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及や、相談体制の整備、認知症の状況に合わせた福祉サービスなどの施策を講じる必要がございます。

本市では、認知症に対する理解を持ち、地域で認知症の方たちを支える認知症サポーターを養成する講座の開催や、「認知症初期集中支援チーム」の委託のほか、「成田地区SOSネットワーク連絡協議会」による、ひとり歩き高齢者等の早期発見と保護に取り組んでおります。

一方で、認知症を有する方は今後も増加していくと推計されていることから、新たに、認知症などによって行方不明となった高齢者の安全を確保し、御家族や介護をする方の負担を軽減することを目的に、二次元コードを利用した高齢者等見守りシールを無償で交付いたします。高齢者等見守りシールは、あらかじめ登録された方が行方不明になった際、衣類等に貼った二次元コード付きのシールをスマートフォンなどで読み取ることで、保護者

に発見通知メールが届き、発見者と保護者がインターネット上の伝言板で情報交換することにより、早期保護につなげるものです。

今後も認知症施策の推進や相談体制の充実を図り、認知症の方を地域で見守る体制の構築に努めてまいります。

続きまして、教育関係について申し上げます。

学校における「個別指導補助員の充実」についてでございます。

全国的に通常学級において特別な支援を要する児童の割合が非常に多くなっていることや日本語が十分ではない外国籍の児童生徒が多くなってきており、本市においても同様となっております。そこで、多様な個のニーズに応じたきめ細やかな指導をより一層行うことを目的とし、令和6年度から個別指導補助員を増員します。

これまで個別指導補助員は、主に小・中学校の特別支援学級児童生徒の支援を中心に行ってきましたが、今後は通常学級に在籍する児童生徒の支援も行いながら教育環境の充実につとめてまいります。

次に、「英語教育の推進」についてでございます。

本市では、外国人の市民が近年増加しており、学校生活における児童生徒においても外国語によるコミュニ

ケーションの必要性が求められております。英語教育において、小学校では、英語に慣れ親しみ、中学校では、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする資質・能力を養うため、英語のネイティブスピーカーである外国語指導助手を配置しているところです。

令和5年10月に開催された、中学生議会にて、英語教育に関して「ALTの先生の来校日数が増えれば、ネイティブな英語を学ぶ機会が増え、話す・聞く力を伸ばすことができる」という提案により、外国語指導助手を増員して配置することで、各学校へ派遣できる日数を増やし、英語教育の充実に努めてまいります。

次に、「校舎等学校施設の維持管理」についてでございます。

本市では、平成29年3月に策定した「富里市校舎等改修改築環境改善計画」に基づき、各施設の修繕及び予防保全対策を行い、機能回復及び強化に努めております。

本計画は、施設の長寿命化を図るため、建築後40年

を目途に大規模改修工事を実施することとしておりますが、近年の物価高騰などの影響により事業費の大幅な見直しが必要となっております。

現在、本市においては、児童・生徒が安全かつ快適な環境で学校生活が送れるよう、緊急性を要する施設の改修工事等を優先的に進めることとしており、令和6年度は、富里中学校屋内運動場の「外壁及び屋上防水改修工事」を実施することとしており、外壁剥落の未然防止と雨漏りによる建物の劣化防止対策を図ってまいります。

今後は、児童・生徒数の人口動態推計や教育指導内容の多様化等を踏まえつつ、上位計画である「富里市公共施設等総合管理計画」に基づき、機を逸することなく本計画の見直しを行い、校舎等学校施設につきまして、計画的かつ効率的な改修工事等を実施してまいります。

次に、「社会体育館の充実」についてでございます。

スポーツ、レクリエーション活動は健康増進や体力向上

には不可欠であり、社会体育館は、市内スポーツ団体の活動の場、各種大会などを含め多くの方にご利用いただいております。

令和4年10月からはオンラインによる利用申請システムを導入し利用者の利便性向上に努め、申請の負担軽減を図ることで、システム運用開始後の施設利用件数も増加しております。

また、施設整備として令和6年度では、2階にある和式トイレの一部を洋式化するとともに、近年の夏季における気温上昇傾向への熱中症対策のため、新規空調設備導入へ向けた検討を進める一方で、「気化式冷風機」をリースにより導入いたします。

引き続き、市民が気軽に楽しく運動やスポーツができるよう、環境整備に努めてまいります。

次に、「市立図書館『とみらいテラス』」についてでございます。

市立図書館は、令和4年10月にテラス席などの設置

により、市民が憩える空間を創出するとともに、市民ギャラリーを整備し、情報・文化・芸術の発信拠点である「とみらいテラス」として新たにスタートいたしました。

令和5年度は年間を通じて充実を図りつつ、既存の事業を発展させた「夜の図書館たんけん隊」や、新たな試みとしての「^ラL^イI^ブV^エE ^ビB^ーJ^ーE^ム ^イI^ン とみらいテラス」の実施などにより、本来の図書館利用とは異なる目的で来館される市民も増えてきていることから、来館の「きっかけ」が多様化できたものと捉えております。

令和6年度におきましては、星空の写真展に合わせた宇宙関連の講演会や著名な動物画家の原画展など、展示内容やイベントといったソフト面を更に充実させ、市民の皆様の満足度向上に努めるとともに、本来の役割である「読書を楽しむ場」としての充実も図ってまいります。

以上、令和6年度予算（案）における重点項目でございます。

続きまして、主な事業につきましては、予算に沿いご説明させていただきます。

まず、「広報事業」についてでございます。

様々なライフスタイルや多種多様なニーズが求められている現代社会において、市民生活に必要な情報や本市の重要施策など、多くの情報を掲載している市公式ホームページは、市民の皆様の疑問や不安にお応えする大変重要なツールと認識しております。

現在の市公式ホームページは、トップページに画像を用いたメインビジュアルを加えたことで、本市の重要施策や旬な情報をお伝えできるようになったものの、情報量が多いことによる探しやすさに課題があると考えております。

そこで、令和6年度においては、情報の探しやすさのほか、視覚的要素を充実させ、求められる情報に迷うことなく^{たどり}辿り着けるよう、利用者の視点に立った利便性向上に着手し、令和7年度のリニューアル公開に向けた

取組を進めてまいります。

次に、「ファンクラブ運営事業」についてでございます。

本市の様々な魅力情報を市内外に発信し、応援していただけるファンを募り、会員の皆様、市内協力店の皆様と共に本市を盛り上げることを目的に創設した、とみさとファンクラブにつきましては、令和6年1月末日現在では、4,843名の方に会員登録いただいているところです。

令和6年度は、登録いただいている会員の皆様とともに、本市をこれまで以上に盛り上げ、また、更なるファンを増やすべく、新たに、情報発信に強みがある専用SNSを開設いたします。

さらに、フォローしていただいた会員の皆様を対象として、本市を代表する特産品を当選品とする抽選会を実施するなど、魅力情報の幅広い発信とともに、楽しんでいただける企画を展開してまいります。

今後も引き続き、ファンがファンを呼ぶ取組を展開す

るとともに、より多くの会員の皆様に応援していただけるよう魅力あるファンクラブ運営に努めてまいります。

次に、「公共交通機関推進事業」についてでございます。

運行開始後、多くの市民の皆様に御利用いただいているデマンド交通「キャロリン」号につきましては、利用し易い地域公共交通となるよう、適宜、見直しを行いながら進めているところですが、多くの市民の皆様から御要望をいただいた、デマンド交通のWeb予約システムを新たに導入いたします。

これまでの電話によるオペレーター受付に加え、Web予約システムを導入することで、スマートフォンやタブレットなどから24時間予約が可能となるとともに、現在の予約状況の確認ができるように見える化を図り、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

Web予約システムの導入後も、電話によるオペレーター受付につきましては、これまでと変わらず御利用いただくことが可能となっております。

また、新たな事業として、全国的にバスやタクシーなどの運転手が不足しており社会問題となっていることから、市内の公共交通ドライバーを確保することを目的に、市内に停留所を設置している路線バス事業者、市内に営業所を設置しているタクシー事業者、市からデマンド交通の運行を受託している事業者にドライバーとして就職する県外からの移住者を対象に、本市独自の取組として、引っ越し費用等に対する「公共交通確保維持支援金」を創設します。

今後も、持続可能な公共交通となるよう事業者と連携を図り、市内公共交通ドライバーの確保など、充実した移動手段となるよう努めてまいります。

次に、「防犯灯事業」についてでございます。

防犯灯につきましては、これまで、省エネルギーと電気料の削減に効果があるLED防犯灯への交換など、LED化に対する助成に重点を置き、区・自治会等の

防犯灯に係る維持管理経費の負担軽減に努めてまいりました。

現在では、区・自治会等で管理していただいている防犯灯の9割近くがLED防犯灯となっているものの、近年のエネルギー価格高騰や自治会加入率の低下など区・自治会を取り巻く環境が厳しい現状も踏まえ、更なる維持管理経費の削減のため、防犯灯電気料に対する補助制度を見直し、補助金額の上限を撤廃し、一律2分の1補助といたします。

次に、「防災行政無線事業」についてでございます。

防災行政無線は、自然災害や国民保護事案だけではなく、行方不明者の搜索依頼や火災に関する情報などを広く市民提供するために非常に有効な手段であります。既存の無線機器の親局については設置から年数が経過しており、設備が老朽化してきたことから親局の一部を更新いたします。

更新する無線機は、防災・防犯メールに同時に配信

されるなど、多様な情報伝達手段と連携できる機能を備えるものを選定し、無線放送が聞き取りづらい方に対しても迅速に防災情報を届けることが可能となります。

また、防災・防犯メールの登録は、市内在住者だけでなく、災害時応援協定の締結機会等に合わせ、市内在勤者などにも広く登録していただけるよう積極的に推進し、迅速かつ正確な情報提供体制の構築に努めてまいります。

次に、「多文化共生推進事業」についてでございます。

令和6年1月末現在、本市の総人口49,639人のうち、外国人は3,541人であり、外国人比率は7.13パーセントを占め、千葉県内第1位となっております。

そこで、外国人市民が、いつでも相談することができ、行政情報等が得られるなど、安心して暮らしやすい環境づくりが更に必要であると受け止めていることから、令和5年度には外国人支援窓口の充実を図るとともに、外国人市民と日本人市民が互いの文化・習慣等を理解・尊重し、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会

を実現するため「富里市多文化共生推進プラン」の策定を進めているところです。

令和6年度においては、推進プランに基づき、「多文化共生推進事業補助金」を拡充し、市民活動団体が実施する多文化共生意識の啓発等につながる文化・スポーツ・学術等による交流や体験を行う事業を支援するなど、各取組を展開いたします。

また、あわせて、日本と母国の間で法令や社会通念が異なる外国人市民が被害者や加害者にならないように、日本や地域のルールを正しく周知し、理解を広げることが重要であることから、成田警察署をはじめとする関係機関と連携しながら、多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

次に、「情報システム管理事業」についてでございます。

富里市DX推進計画の施策の一つとなる、基幹系情報システムの標準化・共通化について、「地方公共団体情報

システムの標準化に関する法律」により、国の示す標準化基準に適合したシステムの利用が義務付けられていることから、令和7年度末までにシステムを適正に移行することで、システム基盤の整備を図ってまいります。

また、各種の行政サービスのデジタル化に合わせたデジタルデバインド対策として、高齢者の方々を対象に、生活に身近なスマートフォンの利用に関する基本的な操作方法の講座について、市内4か所に設置する地域包括支援センターにて開催してまいります。

次に、「税務総務事業」、「戸籍住民基本台帳事業」についてでございます。

市民起点による市民サービスの向上、また、更なるDXを推進するために、マイナンバーカード等を活用した事業を実施いたします。

「書かない窓口」につきましては、現在、市民課、日吉台出張所、課税課及び納税課窓口における各種証明書の申請書や届出書へ自書している、氏名などの情報を、

マイナンバーカード等を活用し、自動印字する申請書記入サポートシステムを新たに導入し、利用者の記入負担軽減を図ることはもとより、自動印字により記入不備が減少することで、受付時の確認作業が軽減されることから、窓口の混雑緩和も期待できるものとなっております。

また、税務証明のコンビニ交付サービスの実施につきましては、専用端末が設置されているコンビニエンスストアであれば、全国のどこであっても対象となる税務証明書が取得可能となります。

今まで、市役所や日吉台出張所まで出向いた労力や時間的制約の軽減を図ることができるとともに、マイナンバーカードの情報を利用するため、交付申請書への記入も不要となり、申請者の利便性の向上が期待できるものとなっております。

新たに導入する申請書記入サポートシステム及びコンビニ交付サービスにより、マイナンバーカードの活用促進を進め、更なる市民サービスの利便性の向上を

図るとともに、窓口業務の削減による、業務効率の向上に努めてまいります。

次に、「地球温暖化対策事業」についてでございます。

本市では、平成29年度に「富里市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、基準年度の平成27年度に比べ令和12年度までに庁内事務事業における温室効果ガス排出量を51パーセント削減することを目標に、職員による日常業務をはじめ、施設や設備機器等により排出量削減に取り組んでおります。

しかしながら、近年では気候変動などの影響により突発的かつ局地的な集中豪雨や竜巻、予測困難な線状降水帯の発生により、災害や熱中症リスクの増加、農産物への影響など、全国各地で現れており、更に今後、長期にわたり拡大するおそれがあります。

そこで、本市の自然的、社会的条件に応じた、温室効果ガスの搬出量削減等を推進するための総合的な計画として、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定い

たします。

次に、「森林整備活用事業」についてでございます。

森林につきましては、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的な機能を有していることから、このような機能を維持、発揮できる森林整備が必要となります。現在、森林再生プランにより高野地区や十倉地区の約5.5ヘクタールの森林整備について伐採が完了し、この春に植栽が行えるよう準備を進めております。

引き続き、森林の再生と保全につきましては、森林再生プランを推進し、森林の有する多面的機能が発揮できる森林整備に取り組んでまいります。

また、森林が持つ公益的な機能を守るため整備等に制限がかけられている防風保安林については、整備が行われていないことから、本来の目的が失われつつあり、更に台風による倒木等により、道路や送配電線といった機能が停止した場合には、市民生活又は社会経済活動に

多大な影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、令和6年度は、公益的機能が高い保安林について風倒木等による道路や送配電線等の被害を未然に防止し、災害に強い森林となるよう立木の剪定及び伐採等の整備を行ってまいります。

次に、「清掃総務事業」についてでございます。

ごみの分別収集につきましては、ごみ分別収集日程表を配布しておりますが、収集日や分別の仕方が分かりづらいという方や、外国人市民から「ごみの出し方がわからない」といった御意見もあることから、ごみの収集日をスマートフォンにプッシュ通知することができる「ごみ分別アプリ」を導入いたします。

アプリでは、収集カレンダーや分別方法などの表示ができることから、市民の利便性の向上が図られ、さらに、現在の英語、中国語、スペイン語の収集日程表に加え、韓国語、ベトナム語、タイ語にも対応しており、外国人市民の利便性も高めてまいります。

次に、「経営体育成支援事業」についてでございます。

本市の基盤産業である農業については、社会情勢の不安定化に伴う生産資材価格の高騰や記録的な高温等の気候変動による影響など、厳しい状況下に置かれております。

現在、地球温暖化が進む中、近年の夏は非常に厳しい暑さが続き、特に、大型パイプハウスでのトマト栽培では、異常高温により生産量などが低下し、令和5年では出荷量が前年に比べ約3割減少するなど、非常に大きな影響を受けております。

そこで、気候変動に適応する安定した農業経営を行うための効果的な対策を講じることが急務であることから、新たに市独自の「夏季の高温対策支援事業補助金」を創設いたします。

補助金では、気候変動で影響を受けている大型パイプハウスでの野菜等の栽培を対象に、高温環境に適応した効果的な対策に要する資機材の経費を補助することで、適応技術の普及を促進し、安定的な農業経営の確立によ

る富里農業の持続的発展を目指してまいります。

次に、「企業誘致事業」についてでございます。

企業誘致につきましては、産業構造の変化や企業ニーズに対応した企業誘致活動を推進し、地域経済の活性化と雇用創出を図ることを目的として、令和3年9月から企業誘致専門員を配置し、積極的な企業誘致を進めております。

市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの改定により、東京中央木材市場株式会社や株式会社ベルクが進出し、また、都市計画法第34条第12号の規定に基づく区域指定に関する条例の指定予定区域に関し、現在、誘致活動を実施しているとともに、地域未来投資促進法についても、候補地となり得る地域の選定に向け調査を行っております。

今後、立地を希望する企業に対し事業用地等の情報を迅速かつ的確に提供することで、本市の優位な立地環境の魅力をいかし、企業ニーズの把握など、市内企業及び

市内に事業用地を求めている企業等に対し、立地のサポートを進めてまいります。

また、状況に応じて、土地所有者と企業のマッチングなども実施し、地域の活性化を図りながら企業誘致を推進するとともに、企業の立地に当たっては、必要な奨励措置を講じ、産業の振興と雇用の拡大を図ってまいります。

次に、「観光推進事業」についてでございます。

観光推進事業につきましては、富里の農、自然、歴史、文化などの魅力を発信する「観光」の拠点、市民の皆様や本市への来訪者の方が触れ合う機会を創出する「交流」の拠点として末廣農場のオープンから2年を迎えようとしている中、市民参加型のイベントや旧岩崎久彌末廣農場別邸公園との連携を意識した各種イベントなどを実施し、交流機会の創出に努めております。

令和6年度につきましては、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園と末廣農場の一体的な活用の強化を図るため、引き続き「久彌

の畑」とあわせ、馬事関係者との連携を図りながら年齢を問わず楽しめる場の提供とし「馬とのふれあい体験」を計画することで、本市が江戸時代から続く馬文化を有する街であることも、発信してまいります。

今後、本市が誇る優れた農畜産物や歴史的観光資源を発信する「着地型観光の窓口」として、末廣農場及び旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の更なる活用に努めるとともに、新規に開園した観光農園や、既存の乗馬クラブとの新たな乗馬体験、谷津の自然景観保全に取り組む団体などの協力を仰ぎ、インバウンド観光も視野に入れた、本市ならではの観光事業の実現に力を注いでまいります。

次に、「末廣別邸公園維持管理事業」についてでございます。

旧岩崎久彌末廣農場別邸公園につきましては、令和3年に都市公園として位置付け、園路などの基本的な設備を中心として、整備を進めております。

また、令和5年度においては、文化財建物とそれを取り巻く日本庭園の園路整備や芝張工事などを実施する

とともに、来場者の皆様がより公園の散策を楽しめるよう、岩崎久彌氏が作られていた「畑」を再現した「久彌の畑」の整備を進めてまいりました。

令和6年度におきましても、引き続き、芝張工事や藤棚の設置などの庭園整備工事と建物修復工事を計画しており、来場者の方々が、往時を偲ぶ姿へと変貌する末廣別邸を楽しんでいただけるよう、見学路の見直しなどを図り、本市唯一の歴史公園としての価値を高めるよう、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園の維持管理に努めてまいります。

次に、「街路整備推進事業」についてでございます。

「富里市都市計画マスタープラン」に掲げる将来像の実現に向け、主要な拠点である東関道自動車道富里インターチェンジ周辺において、都市基盤施設の整備を進めてまいります。都市計画道路3・4・20号成田七栄線につきましては、令和5年度に用地取得を予定していた3名の地権者のうち、1名の用地取得が完了し、

現在、2名の方と鋭意前向きな用地交渉を進めております。

今後も都市における円滑な移動の確保や良好な市街地の形成、災害時の防災性の向上を図るため、令和8年度の完成を目指し取り組んでまいります。

次に、「消防職員研修事業」についてでございます。

高齢化や熱中症などにより増加する救急対応や救急業務の質の向上が求められております。そこで、地域医療機関と連携し救急救命士や救急隊員の指導・教育を行う立場となる指導救命士を養成するため救急救命九州研修所に派遣いたします。

引き続き、病院前救急医療^{びょういんまえきゅうきゅういりょう}についての知識、技術や救急現場の実践的な教育指導体制の充実と更なる救急体制の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、「消防団活動事業」についてでございます。

全国的に消防団員の確保が課題となる中、平成29年3月に道路交通法が改正され、3.5トン未満の普通運

転免許取得者の団員が増えることが予想されます。そこで、将来的に消防団活動に支障をきたさないよう消防車両を運転するために必要な免許取得に係る費用に対する「消防団中型等自動車運転資格取得促進事業補助金」を新たに創設し、消防力の低下を防ぎ消防活動の円滑な遂行並びに地域防災力の充実及び強化に努めてまいります。

次に、「消防団車両整備事業」についてでございます。

近年の災害は多様化、複雑化しており、地域防災の中心的役割を担う消防団の活動は必要不可欠であり消防力を安定的に維持していくことは重要となります。そこで、配備から年数が経過している実ノ口・金堀・吉川地区第13分団の水槽付消防ポンプ自動車を安全機能及び操作性に優れた最新型の車両に更新し、災害対応能力の強化及び安全かつ迅速に活動できる環境の整備に努めてまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、重点項目並びに主な事業を申し上げさせていただきましたが、現在の社会情勢は、人口減少、少子高齢化の進行や物価高騰など、依然として厳しい状況にありますが、市民生活への支援は最も必要なものと考えております。

令和6年度は、健康・福祉・教育分野を中心としたチャレンジの^{かっき}画期となる一年のスタートと捉えております。歳入改革を更に力強く進める一方で、新たな富里市の姿に向け、各施策を強い決意を持って実行し、確実に成果に結び付け、「とみさと元気なまち宣言」のとおり、子どもから高齢者まで全てのニーズに合わせた切れ目ない支援体制を強化し、市民の皆様の元気につなげてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。